

平成30年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	女性活躍促進に向けた取組に必要な経費			担当部局庁	男女共同参画局		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	総務課		総務課長 岡田 恵子		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針(平成29年6月9日閣議決定) 第4次男女共同参画基本計画				
主要政策・施策	男女共同参画、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「法律」という。)」に基づき、地方公共団体において、地域における関係団体の連携を促進し、女性の活躍の推進に関する施策が確実に実行されるよう、財政的支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 地域女性活躍推進交付金(平成27年度補正予算、平成28年度補正予算、平成29年度当初予算、平成29年度補正予算で実施) 地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が行う多様な主体の連携体制の構築等による地域の実情に応じた取組に対し支援を行う。 2. 地域における女性活躍推進モデル事業(平成25年度～平成28年度) 地域の実情に応じた、地域の特性を生かした女性の活躍推進に向けた先進的な取組を試行的に実施し、事業効果を広く共有することにより、モデル的な取組の他地域への横展開を図る。								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		当初予算	22.7	22.6	250	200			
		補正予算	300	300	150	-			
		前年度から繰越し	398.8	299.9	209.4	238.3	-		
		翌年度へ繰越し	▲299.9	▲209.4	▲238.3	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	421.6	413.1	371.1	438.3	0			
	執行額	350.8		375.5	323.8				
	執行率(%)	83%		91%	87%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	109%		116%	81%				
平成30-31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	交付金	200	-						
	その他	0	0						
	計	200	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	法律に基づき、地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組が実施されること	法律に基づく推進計画を策定し女性の活躍推進に取り組む地方自治体(都道府県)の割合	成果実績	%	57.4	95.7	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	100
			達成度	%	57.4	95.7	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	法律に基づき、地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組が実施されること	法律に基づく推進計画を策定し女性の活躍推進に取り組む地方自治体(市町村)の割合	成果実績	%	9.5	25.7	26.3	-	-
			目標値	%	70	70	70	-	70
			達成度	%	13.6	36.7	37.6	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目標値 達成度	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	法律に基づき、地域における女性の活躍を推進するため、多様な主体による連携体制を構築する。	法律に基づく協議会を設置している地方公共団体(都道府県)の割合		%	21.3	68.1	70.2	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目標値 達成度	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
法律に基づき、地域における女性の活躍を推進するため、多様な主体による連携体制を構築する。	法律に基づく協議会を設置している地方公共団体(市町村)の割合	%		2.4	2.6	2.8	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目標値 達成度	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
女性の活躍推進のためのワnstopp支援体制を整備する。	女性の職業生活に係るワnstopp相談窓口の設置数	箇所		35	40	43	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 当初見込み	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数			都道府県	40	39	45	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	「地域女性活躍推進交付金」単価当たりコスト=執行額/事業数			百万円	8.4	9.2	8.6	7.8		
				計算式	335百万円/40	359百万円/39	388百万円/45	349百万円/45		
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	-								
	施策	-								
	測定指標	定量的指標		実績値 目標値	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
					-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
				-	施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	改革項目 (第一階層)	分野:	-							
		KPI (第一階層)		成果実績 目標値 達成度	単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	-		-	-	-			
		%	-		-	-	-			
改革項目 (第二階層)		KPI (第二階層)		成果実績 目標値 達成度	単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
					-	-	-	-	-	
			%		-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

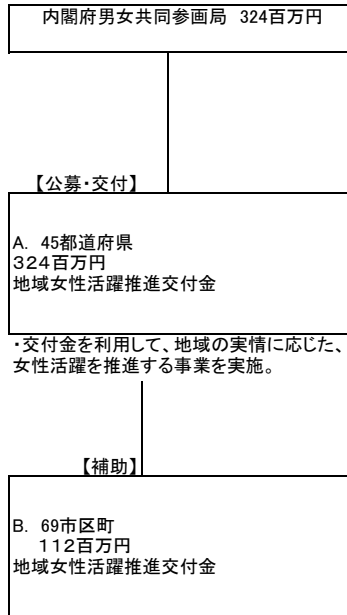
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の持続的成長を実現するためには、女性の活躍推進が不可欠であり、女性の活躍は社会全体に活力を与えることにもつながる。本事業の目的は、地域活動への参画希望者や300万人以上と言われている女性の就業希望者を支援するための事業であり、国民及び社会のニーズを的確に反映していると言える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が女性の活躍推進を成長戦略の中核と位置づけ、その達成に向けて取り組むものである。様々な実施主体の活動を活性化させ、全国に気運を高めていく必要があるため、国が主体となって事業を実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	女性の活躍の状況は地域によって異なっており、地域に根差した草の根からの取組が不可欠である。目的達成のためには、地域の実情に応じた取組を推進する必要があるため、地域の創意工夫に基づく事業の実施が必要かつ適切である。また、国の緊要な課題の解決に向けた身近な好事例を作ることは優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体の選定に当たっては、公募の上、有識者等で構成される選定委員会による審査を経て決定しており、選定は妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付決定時と精算時において、厳に必要な経費のみであることを確認しており、個々の事業に係るコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	計画の審査、実績の審査において、費目・使途が事業目的に即し適正なものであるかを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越額の大半は、補正予算事業のため、都道府県の予算措置の対応が間に合わないことにより繰越をしたものであり、妥当である。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	都道府県向けは着実に実績を上げている一方、市町村向け、とりわけ協議会の設置が動きが進んでいない。平成28年4月に施行された法律に基づく成果目標としているため、市町村まで法の周知が進んでおらず達成度が低くなっている。最終目標年度(32年度)までの達成に向けて、事業を推進していく。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事前に手段・方法等の妥当性、効果・効率性等の観点から総合的な評価を行った上で事業に着手している。	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みに見合ったものとなっている。		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレット、事例集などの成果物についてはHP等を活用して広く周知しており、地方公共団体のほか、一般からの問い合わせ等も多数あり、十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>「中小企業のための女性活躍推進事業」は、中小企業的女性活躍推進の取組の加速化を図るため、法律で中小企業に策定が義務付けられている一般事業主行動計画の策定等を支援する取組を経済団体等に委託するものである。</p> <p>一方で、「地域女性活躍推進交付金」は、地方公共団体に対する支援であり、地域における関係団体の連携を促進し、女性の活躍を迅速かつ重点的に支援するものである。</p>	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省			中小企業のための女性活躍推進事業
点検・改善結果	点検結果		生産年齢人口が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点のみならず、経済を活性化させる観点からも不可欠な課題となっている。また、28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」では、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって豊かで活力ある社会を実現することを目的としており、様々な実施主体による女性の活躍推進の取組を活性化するため、国による事業実施が適当である。 地方公共団体への「地域女性活躍推進交付金」の交付により、多様な主体による連携体制の構築や地域の実情に応じた女性の活躍推進の取組が実施され、地域における女性活躍を推進する動きは確実に促進されている。 また、交付決定に関しては、交付要綱等に基づいて交付申請された事業案件について適正に審査した上、速やかに交付決定を行っている。	
	改善の方向性		引き続き、公募により、効果的な取組の採択及び実施に努めるとともに、事業成果については、広く情報発信を行っていく。特に公募方法を工夫し随時募集するなど実績の低い市町村などの応募の利便性に配慮したり、未応募の市町村担当者に直接、指導・相談する機会を増やすことにより実績を上げていく。 また、執行実績等を踏まえ、事業の見直しを行い、効率化に向けた一層の取組を続ける。	

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	新25-0008
平成26年度	96	平成27年度	103	平成28年度	91		
平成29年度	内閣府 (0095)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途	A. 広島県			B. 横浜市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	講師旅費、職員旅費	0.1	報償費	講師謝金	0.9	
需用費	チラシ印刷	0	需用費	パンフレット印刷	0.6	
委託料	事例収集、WEBサイト構築	15.9	委託料	イベント運営、ニーズ調査	9.4	
補助金	市町村への補助	5.3	使用料及び賃借料	会場使用料	0.6	
			報酬	委員報酬	0.2	
計		21.3	計		11.7	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

